



179号 令和6年8月16日発行

武蔵野市役所健康福祉部障害者福祉課
電話 60-1904 FAX 51-9239

※記事の内容については、
各「問い合わせ先」へご確認ください。

新規事業「肢体不自由児育成支援金給付事業」を始めます ～ 肢体不自由児の育成を支援します！～

市民社協では、肢体不自由児への支援のためのご寄付を活用し、支援金給付事業を開始しました。

【対象となるかた】 以下①～③のすべてを満たすかた

- ①武蔵野市民
- ②身体障害者手帳を所持し、その障害名が肢体不自由のかた
- ③18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるかた

【支給額】 対象者1名につき2万円（年1回）

【申請期間】 令和6年8月1日（木）～10月4日（金）

- 【申請に必要な書類】 ①申請書（本会事務所等に配架のほか、本会ホームページよりダウンロード可能）
②身体障害者手帳の写し



HP

詳細はホームページをご覧ください。また、ご不明点等がありましたら下記までお問い合わせください。

問い合わせ：社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会

TEL 23-0701 / FAX 23-1180

Eメール shimin@shakyou.or.jp

市役所からのお知らせ

物価高騰対策給付金(令和6年度住民税非課税世帯等給付・定額減税調整給付)の支給のお知らせを対象者に送付しました。

新たに令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円、さらに18歳以下の児童がいる世帯は児童1人当たり5万円を加算する給付金を支給します（令和5年度住民税均等割非課税世帯・均等割のみ課税世帯への給付の対象であった世帯は、本給付金は対象外です。）。また、令和6年6月以降所得税および個人住民税において定額減税が実施されていますが、定額減税しきれないと見込まれる方に定額減税しきれないと見込まれる額を1万円単位で支給します。それぞれの給付金の対象者にお知らせを送付しましたので、ご確認ください。

問い合わせ：【給付金について】武蔵野市物価高騰対策給付金コールセンター

TEL 60-1994（受付時間9:00～17:00）（土日祝除く）

【定額減税について】市民税課市民税係 TEL 60-1823

熱中症予防のポイント

本格的に暑い季節がやって来ました。予防のポイントを確認し、熱中症に注意しましょう。

①自宅でも温度と湿度に気を配り、暑さを避けましょう。

エアコンや扇風機を活用し、長時間暑さの中に身を置かないようにしましょう。

外出の際は日傘や帽子、保冷剤などのグッズを活用し、適宜涼しい場所へ移動しましょう。



②日頃から体調を整えましょう

1日3食の食事や十分な睡眠をとり、丈夫な体をつくりましょう。体調を整えることで、熱中症にかかりにくい体づくりをすることが大切です。

〇クーリングシェルター(むさしのいっとき避暑地)をご活用ください。

9月30日(月)まで市庁舎、保健センター、コミセン等のロビーなど約40か所を、一時的に休憩できる避暑地としています。白くまの広報フラッグが目印です。お気軽にお立ち寄りください。



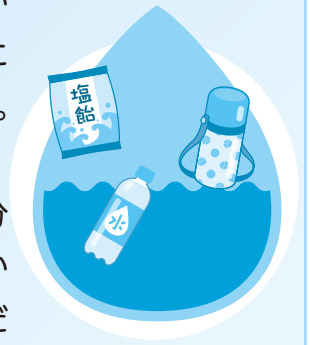
③自宅でも屋外でも小まめに水分補給をしましょう

喉が渇く前に飲む、小まめに飲むといった、意識的な給水を心がけましょう。

水や麦茶がおすすめです。

また、大量に汗をかいたときには忘れずに塩分も補給しましょう。

(※高血圧などで塩分制限のあるかたはかかりつけ医にご相談ください)



問い合わせ：健康課 TEL 51-7006 / FAX 51-9297

令和6年度版障害者福祉のしおり(冊子)を発行します

令和6(2024)年度版の障害者福祉のしおり(冊子)は8月下旬ごろの発行を予定しています。このしおりは、障害の制度やサービスをご案内するとともに、障害のあるかたに日常生活の手引きとして活用していただくものです。市ホームページにも掲載予定です。

【配布場所】障害者福祉課、各市政センター

※音声デジ版をお渡しできます。11月頃配布予定ですので、ご希望のかたは下記問い合わせ先へご連絡ください。



市HP



問い合わせ：障害者福祉課

TEL 60-1904 / FAX 51-9239

Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp

心身障害者医療費助成制度(障)の更新について

受給者証は毎年9月1日に更新となります。現在、受給者証をお持ちのかたで引き続き受給資格があるかたには、8月末までに新しい受給者証を郵送します（更新の手続きは必要ありません）。有効期限が過ぎた受給者証はご自身で細かく切るなど、個人情報保護に配慮のうえ破棄してください。

以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合は、改めて申請が必要となります。

■対象… 公的医療保険に加入しているかたで、65歳までに身体障害者手帳1・2級（内部障害者については3級まで）、愛の手帳1・2度、または精神障害者保健福祉手帳1級を取得したかた

■制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ①障害者本人（20歳未満のかたは、国民健康保険法による世帯主または社会保険による被保険者）の前年（2023年）中の所得が基準額を超えている
- ②生活保護を受けている
- ③公費等により医療費が支給される施設に入所している
- ④後期高齢者医療制度の被保険者で住民税が課税されている
- ⑤65歳に達する日の前日までに(障)の交付申請を行わなかった（例外あり）

■所得制限基準額…心身障害者福祉手当（4ページ）と同じ

福祉タクシー利用券・ガソリン費助成の更新について

毎年9月1日に更新となります。この助成を現在受給中で、引き続き対象となるかたには、8月末日までに福祉タクシー利用券またはガソリン費助成請求書等を郵送します（更新の手続きは必要ありません）。有効期限が過ぎたタクシー券は障害者福祉課までご返却ください。



以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合や、申請内容の切り替え（タクシー⇔ガソリン）をご希望の場合は、改めて申請が必要となります。

■対象… 身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちのかた（精神障害者保健福祉手帳のかたは、タクシー利用券のみ対象）

■制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ①障害者支援施設、特別養護老人ホーム等に入所している
（市が行う調査等で施設入所が判明した場合も、受給資格が消滅します。）
- ②障害者本人（20歳未満のかたは、国民健康保険法による世帯主または社会保険による被保険者）の前年（2023年）中の所得が基準額（4ページ）を超えている

■所得制限基準額…心身障害者福祉手当（4ページ）と同じ

問い合わせ： 障害者福祉課

TEL 60-1904 / FAX 51-9239

Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp

心身障害者福祉手当・難病者福祉手当の更新について

引き続き受給資格があるかたには、12月に認定額を振り込みます。資格が消滅となったかたには消滅通知をお送りします。以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合は、改めて申請が必要となります。

【心身障害者福祉手当】

■ 対象… 身体障害者手帳 1～4 級、愛の手帳 1～4 度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有するかた

■ 制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ① 65 歳以降に手帳を取得した
- ② 手帳取得が 65 歳未満のかたで、65 歳に達する日の前日までに申請を行わなかった
- ③ 前年（2023 年）中の所得が基準額（下表）を超えている
- ④ 障害者支援（入所）施設に入所している
- ⑤ 難病者福祉手当を受給している

■ 所得制限基準について

＜所得制限基準表＞

扶養親族の数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
基準額（円）	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000	5,504,000

※ 本人（本人が 20 歳未満のときは、主として生計を維持する扶養義務者のかた）の前年の所得で判定します。医療費控除等、所得から控除できるものがあります。

【難病者福祉手当】

■ 対象… 国や都の難病等医療費助成（特定医療費受給者証等）を受けているかた

■ 制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ① 前年（2023 年）中の所得が基準額（上記）を超えている
- ② 心身障害者福祉手当を受給している

■ 所得制限基準額… 心身障害者福祉手当（上記）と同じ

子どもの補装具費支給制度の所得制限を撤廃します

令和 6 年 4 月 1 日より 18 歳未満のお子さんの補装具費の支給要件から、所得制限をなくします。新たに補装具費の申請を希望される場合は、事前に障害者福祉課までお問い合わせください。

身体障害者相談員・知的障害者相談員のご案内

身体障害のあるかたの更生援護に関する相談や知的障害のあるかたの養育等に関することなど、どこに相談したらいいかわからない…市に相談するほどではないけれど話を聞いてほしい…そんなときには、相談員へご相談ください。

相談員について詳しくは、最新の「障害者福祉のしおり」の身体障害者相談員・知的障害者相談員ページをご覧ください。

問い合わせ： 障害者福祉課

TEL 60-1904 / FAX 51-9239

Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画の策定が始まりました

令和5年12月に市長選挙が行われたことに伴い、武蔵野市長期計画条例第3条の規定に基づいた実行計画（第六期長期計画・調整計画）の見直しを行うため、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする第六期長期計画・第二次調整計画の策定が始まりました。

今年度、市民委員による策定委員会を中心に市民の皆さまや市議会議員、市職員との意見交換などを踏まえ、計画を策定します。

策定委員会の傍聴や意見交換会、パブリックコメントによる意見募集など、市報やホームページでお知らせしますので、ぜひさまざまな場面でご参加いただき、ご意見をお寄せください。

問い合わせ：企画調整課 TEL 60-1801 / FAX 51-5638
Eメール SEC-KIKAKU@city.musashino.lg.jp

むさしののびのびプロジェクトをご存じですか？

むさしののびのびプロジェクトは、お子さまの発達に悩みや心配を抱えているかたが施設に気軽に遊びに来てくださることを目的としたプロジェクトで、「0123吉祥寺」「0123はらっぱ」「桜堤児童館」の3か所で開催しています。ぜひ各施設に遊びにいらしてください。



市HP

詳細は右記二次元コードからご覧ください。

問い合わせ：0123吉祥寺 TEL 20-3210 / 0123はらっぱ TEL 56-3210
桜堤児童館 TEL 53-2206

お子さんの支援をつなぐ「子どものステップノート」を活用しませんか

お子さんの成長や支援に関する情報を一つにまとめていくためのファイルです。ファイルに入っているシートや、お子さんに関する機関や施設から受け取った書類などのほか、成長の経過に関する書類など、必要に応じてとじていきましょう。

ステップノートの内容や配付場所など、詳細は市のホームページよりご覧ください。

問い合わせ：子ども子育て支援課 子ども家庭支援センター
TEL 60-1239



市HP

「市報むさしの」の点字版ができました

市報むさしのの令和6年4月15日号から点字版の作成を開始しました。

記事の一部を抜粋した内容で作成しています。配布を希望される方は自宅に郵送しますので、電話でお申し込みください。

問い合わせ：秘書広報課 TEL 60-1804

市議会傍聴において 手話通訳・要約筆記が利用できます

市議会本会議、常任・特別委員会を傍聴される際に手話通訳または要約筆記を希望されるかたは、傍聴希望日の14日前までに、「手話通訳者・要約筆記者派遣申込書」（市議会ホームページからダウンロードできます）にご記入のうえ議会事務局の窓口にご直接お申し込みいただくか、ファクスまたはEメールでお申し込みください。

なお、議会日程の変更や手話通訳者の確保ができないこと等により実施できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



市議会
HP

問い合わせ：武蔵野市議会事務局

TEL 60-1882 / FAX 55-7555

Eメール OFC-GIKAI@city.musashino.lg.jp

HP <https://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/>

関係団体からのお知らせ

「こころのバトンノート」(親なきあとの引き継ぎ書)を書いてみませんか？

こだまネットが作成した知的障害のある人のための引き継ぎ書「こころのバトンノート」を書いてみませんか？「こころのバトンノート」をお渡しし、丁寧にご説明いたします。

すでに「こころのバトンノート」をお持ちのかたで、書き方に不安や疑問のあるかたのご参加も歓迎です。

【日時】10月1日(火) 午後1時から

【場所】西久保コミセン

【内容】「こころのバトンノート」の書き方、使い方を丁寧にお伝えします。

【対象】障害当事者の家族

【定員】5名

【費用】無料

【申し込み】名前、連絡のつく電話番号を明記のうえ、**9月20日までに**ファクス、メールまたは上記二次元コードからお申し込みください。



申し込み

問い合わせ：NPO法人むさしの成年後見サポートセンター こだまネット

住所 〒180-0013 武蔵野市西久保2-6-5

TEL 080-4343-8722(平日10時~16時)

FAX 050-5865-0663

Eメール musashino.kodamanet@gmail.com

令和6年度こだまネット講演会

『障害のある子の「親なきあと」～「親あるあいだ」の準備』

障害者の親なき後の課題とその備えについて、「親なきあと」相談室を主宰する渡部氏にご講演いただきます。

【日 時】 9月6日（金）午前10時～12時

【場 所】 スイングホール スカイルーム（南棟10階）武蔵野市境2-14-1

【内 容】 講師：渡部 伸氏（行政書士・社会保険労務士等）

【対 象】 障害当事者および家族、支援者、一般市民、成年後見にご興味のあるかた

【費 用】 無料

【申し込み】 不要（当日、直接会場へ）

令和6年度 こだまネット全3回連続親なき後講座 〈会場と配信（後日）〉

親なき後講座を初めて受講するかたも、これまで受講したかたも、どなたでも参加できます。

親なき後について一緒に学びませんか？

会場では講師と直接質疑応答をすることができます。

後日配信は次の配信が始まるまで何度でも視聴が可能です。



申し込み

【日 時】 ①10月16日（水）／②11月13日（水）／③12月11日（水）

各回とも午前10時～12時

【場 所】 武蔵野スイングホール 10F スカイルーム（武蔵野市境2-14-1）

【内 容】 ①…稲岡司法書士「老いにそなえる」／②…横田社会福祉士「後見人のいる暮らし」／
③…①・②の講師と武蔵野市福祉公社による協働プログラム

【対 象】 障害当事者、家族、支援者、障害のある人の成年後見にご興味のあるかたどなたでも。

【定 員】 会場30名まで／配信（後日）50名まで

【費 用】 無料

【申し込み】 単独の講座でも申し込みが可能です。

どの講座に参加するのか、氏名、住所、連絡のつく電話番号、会場か、配信希望なのかを明記のうえ、**9月30日までに**ファクス、メールまたは上記二次元コードからお申し込みください。

問い合わせ：NPO法人むさしの成年後見サポートセンター こだまネット

住所 〒180-0013 武蔵野市西久保2-6-5

TEL 080-4343-8722（平日10時～16時）

FAX 050-5865-0663

Eメール musashino.kodamanet@gmail.com

就労継続支援B型「ION第2事業所」ご利用説明会

【日 時】 9月18日（水）午前10時～11時40分

【場 所】 ION第2事業所

【住 所】 武蔵野市桜堤3-31-18

【対 象】 18歳以上の障がいのあるかた（知的）

【申し込み】 下記メールアドレスもしくは、下記二次元コードからお申込みください。

■事業所よりメッセージ

反復トレーニングによる実力アップと可能性の拡大！ 働きながらスキルを磨き、将来選択できる進路を拡げることを支援の方針としています。18歳～30代の利用者さんが活躍しており、教室のような雰囲気の中で仕事や訓練に励んでいます。説明会后、ご希望があれば個別相談も承りますので、お申込み時にお知らせください。



申し込み

問い合わせ：ION第2事業所（一般社団法人ION）

TEL 38-8821 / FAX 38-8822

Eメール mail@ion-aion.org（法人事務局）

あいる 生活講座

ホームサバイバルのすすめ ～「在宅避難」の備えと防災の心得～

あいるでは暮らしに役立つ生活講座を開催しています。防災について一緒に考えましょう。

【日 時】 9月21日（土）午後2時30分～4時（開場：午後2時）

【場 所】 武蔵野プレイス 4F

【内 容】 災害に備えて、自宅でできることについて考えます。

【講 師】 防災士 寄宗 幸司 氏

【対 象】 障害当事者、ご家族、市内福祉サービスを利用中の障害当事者、支援者

【費 用】 無料

【申し込み】 電話・ファクス・右記二次元コードから前日までに申し込みください

※手話通訳等、配慮が必要なかたは1週間前までにご連絡ください。

<https://www.musashino-ill.jp/>



申し込み

問い合わせ：武蔵野市障害者就労支援センターあいる

TEL 26-1855 / FAX 26-1863

障害者福祉の現状と課題 ～記者と親の立場から～

長年このテーマを追ってこられた記者のお話をお聞きます。

【日 時】令和6年10月4日（金）10時30分～12時30分

【場 所】武蔵野公会堂 第1・第2合同会議室

【内 容】講師は、長年、年金・雇用・住まい・医療・権利擁護など、障害福祉に関わる課題に幅広く向き合い、鋭い視点で報道されています。ダウン症のお子さんの親でもあります。今回は、親としての立場も交えて、福祉制度の現状と課題について語っていただきます。



申し込み

【対 象】特性のあるお子さんのいるご家族、その他、
関心のあるかたならどなたでも

【講 師】市川 亨（いちかわ・とおる）共同通信社
編集委員

【申し込み】右記二次元コードから申し込みフォームへ
（詳細をご確認のうえ、お申し込みください）



※フォームからの申し込みが難しいかたは問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ：NPO法人しょーとてんぱー

TEL 090-5805-9783

Eメール info@short-temper.org

聴覚障害者教養講座

生涯学習の一環として聴覚障害者が多くの市民とともに学ぶ機会を設けています。この講座は、どなたでもお気軽に参加いただける一般教養講座です。講座には手話通訳と要約筆記がつきます。

【日 時】①9月14日（土）②11月16日（土）18:30～20:30

【場 所】武蔵野プレイス

【内 容】未定

【対 象】どなたでも

【定 員】100名

【費 用】無料

【参加方法】①9月1日号市報・②11月1日号市報および武蔵野プレイスHPでご確認ください。



HP

問い合わせ：武蔵野プレイス生涯学習支援係

TEL 30-1901

HP <https://www.musashino.or.jp/place/>

スポーツ施設からのお知らせ

プラチナカード（市民カード）について

武蔵野市に住民登録のある障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）等をお持ちのかたに発行しています。このカードをお持ちのかたは、総合体育館や温水プール等の個人使用料、駐車場料金、ワンデーレッスンの参加料が**無料**になります。

【発行場所】武蔵野総合体育館 1 階窓口

【申請方法】上記窓口にて障害者手帳等の原本をご提示いただき申請書に必要事項をご記入ください。

【発行手数料】無料

ワンデースポーツ「障がい者のためのスポーツ広場」

“好きな時間に来て、自由に身体を動かし、好きな時間に帰る”ことができ、スポーツ用具の貸し出しもあるので、障害の種別に関係なく気軽にスポーツを楽しめます。

※貸し出し可能な用具など詳しくは、11ページのお問い合わせ先へご確認ください。

※ご希望のかたには常駐スタッフが音楽に合わせた軽体操を一緒に行います。

【日 時】令和6年8/26、9/2・30、10/7・28（いずれも月曜日）の午後2時～6時

※時間内であればいつでも受け付けます。

※令和6年11月以降の日程および内容についてはお問い合わせ、またはHPでご確認ください。

【場 所】武蔵野総合体育館 1 階メインアリーナ半面

【対 象】障がいのあるかたとその介助者、保護者、引率者など（一緒に参加していただきます）

【定 員】25名程度

【参加費】プラチナカードをお持ちのかた、介助者（市内・市外を問わず、参加者1名につき1名まで）は無料

プラチナカードをお持ちでないかた、その他の介助者は410円（ワンデーレッスン券を購入）
※別途市民カードによる割引あり

【持ち物】運動できる服装、室内履き、飲み物（フタのついているもの）

【参加方法】事前申し込みは不要です。上記「プラチナカード」または「ワンデーレッスン券」をお持ちのうえ、メインアリーナにお越しください。

障がい者のためのスポーツ広場 土曜開催

【日時】令和6年11/9（午後2時～5時）

【場所】武蔵野総合体育館 2 階サブアリーナ

【定員】30名程度

障がい者のための ス ポ ー ツ 広 場

出張開催！

下記の日時、場所出張開催もいたします！

【日時】令和6年8/21、9/18、10/16

（いずれも水曜日）

午後1時30分～3時30分

【場所】吉祥寺南町コミュニティセンター地下ホール

【定員】15名程度

※対象、持ち物は総合体育館での開催時と同様です（室内履きは不要）。



総合体育館HP

障がい者向けスポーツ教室

障がいのあるかたを対象としたスポーツ教室です。障がいの種別や目的によって、下記以外のプログラムもご案内いたしますので、お気軽にご相談ください。

教室名	初心者水泳	ジュニア水泳 (要保護者同伴)
内容	水慣れから泳ぎの基本までを、泳力や障がいの程度に応じたグループに分かれて練習します。	
日時	9/24～11/19（火曜日） 19：30～20：30 全8回	10/6～11/24（日曜日） 9：30～10：30 全6回
場所	武蔵野温水プール	
対象	障がいがあり、自力歩行が可能な中学生以上のかた (一人でプールに入れないかたは保護者同伴)	障がいのある小学生と保護者 (一緒にご参加いただきます)
定員	15名	10組
費用 (税込)	3,500円	2,400円
申込	インターネット（右記二次元コード）、ハガキ ※ハガキの場合は、「郵便番号、住所、参加者氏名（ふりがな）、性別、年齢（生年月日）、勤務先・学校名（市外在住者のみ）、障がい名、障害者手帳等級、介助者の有無（ジュニア水泳は除く）」を明記	
申込期間	8/15～8/31（必着）	9/1～9/14（必着）



上記以外の日程についてはお問い合わせ、またはHPでご確認ください。

施設のバリアフリーについて

障害のあるかたにも安心してご利用いただけるよう、各施設でバリアフリー対応を進めています。

施設	対応例
総合体育館	点字ブロック、障害者用トイレ（オストメイト対応）、多目的更衣室（シャワーあり）、メインアリーナスタンド車椅子席、エレベーター、筆談具 など
陸上競技場	多目的更衣室（トイレ・シャワーあり）、スタンド車椅子席 など
温水プール	優先更衣室（男女各1か所、トイレ・シャワー・多目的ベッドあり）、だれでも更衣室（親子、異性介助者等との利用可能）、プール用車椅子、筆談具 など
駐車場 (屋根あり)	障害者用駐車スペース2台（幅2.7m以上、奥行き5.4m以上）、車椅子での乗り降り可能 など

問い合わせ：武蔵野総合体育館

TEL 56-2200 / FAX 51-5493

HP <https://www.musashino.or.jp/sports/>

障害者福祉センター 令和6年度講習会（後期）受講者募集

※市報むさしの8月1日号掲載の後期講習会「エアロビクス」の募集は終わりました。

	講習会名	曜日	開始日	時間 場所	定員
①	ボルダリング	第1・3火曜日	令和7年 1/7～（全5回）	10時～12時30分 武蔵野プレイス オープンスタジオ	7名
②	俳句教室	第4火曜日	11/26～（全4回）	10時～11時30分 障害者福祉センター	6名
③	コーラス教室	第1・3木曜日	11/7～（全8回）	10時～11時30分 障害者福祉センター	8名
④	コアトレーニング & ストレッチ	第2・4土曜日	11/9～（全7回）	10時～11時 障害者福祉センター	6名

※祝日・12/29～1/3はお休みです。

※『ボルダリング教室』は、階段昇降ができて、身体が支えられ、2時間30分の講習に参加できるかたがご応募ください。

※『コアトレーニング&ストレッチ』は、ヨガマットから一人で起き上がれる、仰向け姿勢やうつ伏せ姿勢ができるかたがご応募ください。

【対 象】市内在住の18歳から74歳（令和6年4月1日現在）までの、障害者手帳をお持ちで一人で受講できるかた。複数受講可能。

【場 所】障害者福祉センター（八幡町）または武蔵野プレイス

【費 用】無料

【送 迎】公共交通機関の利用が困難なかたは送迎あり（①と④を除く）。

送迎車と会場の間は、添乗員が付き添います。

【申し込み】下記①～⑧を明記のうえ、ハガキ・ファクスまたはEメールで障害者福祉センターへ。

①氏名（フリガナ）／②年齢／③住所／④連絡先（電話・ファクス・メール等）／

⑤障害者手帳の種類と等級／⑥講習会名（複数希望の場合は希望順位を明記）／

⑦送迎希望の有無（①・④を除く）／⑧手話通訳希望の有無。

【締め切り】10月11日（金曜日）必着

各講習会の開講日の1週間前までに受講可否の連絡をします。定員を超えた場合は抽選（初参加希望のかた、第1希望の方を優先）。講習内容の参考としますので、上記①～⑧は記入漏れのないようにお願いします。

申し込み・問い合わせ：武蔵野市障害者福祉センター講習会担当

〒180-0011 武蔵野市八幡町4-28-13

TEL 55-3825 / FAX 51-9951

Eメール cnt-syogaisya@fuku-musashino.or.jp

◆「つながり」は点字版、デージー版（音声版）もお配りしています◆

◆つながり・こころのつながりの記事募集をしています◆

発行日や原稿の締切日などは下記までお問い合わせください。

武蔵野市役所 障害者福祉課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

TEL 60-1904 / FAX 51-9239 Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp